地方消費税率引上げ分の状況(令和2年度松本市決算)

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金(増額分)は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。※1%→1.7%(平成26年度)→2.2%(令和元年度)

歳入:地方消費税交付金(増額分) 2,936,034千円

歳出:社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

18,659,505千円

(畄位・4円)

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

【任会保障4	経質及びての	他任会保障他	策に要する経費』	(単位:十円)
区分	事	業名	一般財源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費				
	年	金	0	0
	医	療	2, 963, 196	793, 340
	介	護	2, 986, 915	799,690
	子 育	て支援	938, 871	251,370
	小	計	6,888,982	1,844,400
○その他社会保障施策に要する経費				
・社会福祉分野				
	障害者	福祉事業	2,076,441	555, 930
	高齢者	福祉事業	168,006	44,980
	児童福	私 事 業	487,658	130,560
	そ	の他	13,951	3,740
	小	計	2,746,056	735, 210
・保健衛生分野				
	疾病予防	的対策事業	1, 107, 942	296,630
	少子化效	付策事業費	223, 310	59,794
	小	計	1,331,252	356, 424
î	à	計	10, 966, 290	2,936,034